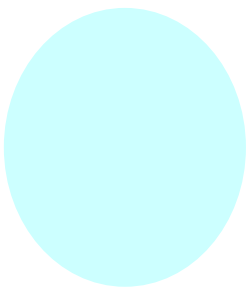


平成25年度（平成24年度対象）

**内灘町教育委員会
点検・評価報告書**



**平成25年12月
内灘町教育委員会**

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成24年度事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成25年12月

内灘町教育委員会

| | |
|----------|-------|
| 委員長 | 田村 兼人 |
| 委員長職務代理者 | 中村 壽 |
| 委員 | 菅原 総子 |
| 委員 | 北川八千恵 |
| 委員（教育長） | 久下 恭功 |

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

| | | |
|----|-----------------------|---|
| I | はじめに | 1 |
| II | 学校教育に関する点検・評価の結果 | |
| | 1. より良い学校づくりの推進 | |
| | ①教育環境の充実 | 2 |
| | ◆学校施設整備事業 | |
| | ◆教育情報化事業 | |
| | ◆学校給食管理事業 | |
| | ②幼保小連携の推進 | 3 |
| | ◆幼保小連携推進事業 | |
| | ③環境教育の推進 | 4 |
| | ◆エコスクール推進事業 | |
| | ④個性ある学校づくりの推進 | 5 |
| | ◆町教育推進事業 | |
| | ⑤学校評議員会の設置 | 6 |
| | ◆学校評議員会の設置 | |
| | 2. 基礎学力の習得・充実 | |
| | ①学習マナーやルールの指導充実 | 7 |
| | ◆小学校1・2年生の30人学級 | |
| | ②英語教育の充実 | 7 |
| | ◆小学校英語教育推進事業 | |
| | ③本に親しむ環境づくり | 8 |
| | ◆図書司書配置 | |
| | ◆学校図書館システムの導入 | |

| | |
|----------------------------------|----|
| ④障害のある児童に対する教育の充実 | 9 |
| ◆特別支援教育支援員の配置 | |
| ⑤教育相談体制の充実 | 9 |
| ◆適応指導教室運営事業 | |
| ◆心の教育相談員の配置 | |
| 3. 就学前教育支援制度の充実 | |
| ①就園奨励費補助金・運営費補助の継続実施 | 10 |
| ◆私立幼稚園就園奨励費補助金 | |
| ◆私立幼稚園運営費補助金 | |
| Ⅲ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果 | |
| 1. 社会教育の充実 | |
| ①青少年健全育成事業 | 11 |
| ◆子どもの権利条例の推進 | |
| ◆心の教育の推進 | |
| ◆青少年問題協議会の開催 | |
| ◆少年補導員会議の開催 | |
| ◆常勤補導員の町内巡回 | |
| ◆少年補導員の町内巡回 | |
| ◆交番署員・郡市少年補導員・町少年補導員との 合同町内巡回 | |
| ②式典の開催 | 13 |
| ◆成人式 | |
| ◆立志式 | |
| ③交流事業の推進 | 14 |
| ◆世界の凧の祭典 | |
| ◆子ども凧遊び大会 | |
| ◆内灘砂丘フェスティバル | |
| ◆町民夏まつり | |
| ◆姉妹都市交流事業 | |
| 2. 生涯学習の推進 | |
| ①地区公民館事業 | 17 |
| ◆地区公民館補助事業 | |

| | |
|----------------------------|----|
| ◆地区公民館施設改修 | |
| ②学習機会の充実 | 17 |
| ◆主な社会教育関係団体への支援（補助金一覧） | |
| ◆学びの風推進協議会 | |
| ◆高齢者学級「はまなす大学」開催 | |
| ◆生きがいセンター事業 | |
| ◆働く女性の家事業 | |
| ◆国際交流事業 | |
| ③図書館 | 20 |
| ◆図書館事業 | |
| ④男女共同参画事業 | 21 |
| ◆男女共同参画事業 | |
| ⑤地域づくり共同研究事業 | 21 |
| ◆地域づくり共同研究事業 | |
| 3. 芸術文化の高揚 | |
| ①芸術文化の振興 | 22 |
| ◆アカシアロマンチック祭 | |
| ◆内灘町美術展・内灘町ジュニア美術展 | |
| ◆総合文化祭・競技大会 | |
| ◆内灘町文化会館事業 | |
| ②文化財の保護 | 24 |
| ◆指定文化財 | |
| ◆伝統文化・芸能の伝承 | |
| 4. 生涯スポーツの振興 | |
| ①地域スポーツの振興 | 26 |
| ◆スポーツ推進委員（旧体育指導委員）の設置、活動支援 | |
| ◆健康づくり、スポーツ教室の開催 | |
| ◆地域スポーツクラブの活動支援 | |
| ◆スポーツ大会の開催・支援 | |
| ◆スポーツ推進広報活動 | |
| ◆体育大会出場者激励 | |
| ◆スポーツ大会出場補助金 | |
| ◆スポーツ賞表彰 | |

| | |
|-----------------------|----|
| ②スポーツ施設の整備・充実 | 29 |
| ◆体育施設整備事業 | |
| ◆体育施設管理委託事業 | |
| ◆社会体育活動時の施設利用者数(24年度) | |
| ③スポーツ交流施設の整備・充実 | 30 |
| ◆サイクリングターミナルの管理運営 | |
| IV 学識経験者の知見の活用 | 31 |
| V その他資料 | 38 |
| ①教育委員会委員 | |
| ②教育委員会の組織 | |
| ③教育委員会活動の概要 | |
| ④教育委員会開催状況 | |
| ⑤平成24年度学級編成表 | |
| ⑥平成24年度生涯学習課事業一覧 | |

《平成24年度内灘町教育基本方針》

内灘町は、教育基本法の精神に基づき、それぞれの個性を認め合い公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じ真理を追究し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした豊かな文化の創造を目指し、未来を切り拓く教育を進めるため平成24年度の基本方針を定める。

1. 豊かな心を育み、主体的に学び、たくましく生きる児童生徒の育成
2. 学校・家庭・地域が協力し合い、思いやりに満ちた教育力豊かな地域社会の創出
3. 潤いと生きがいに満ちた人生を過ごすための学習機会の充実と生涯スポーツの推進
4. ふるさとの歴史や伝統を愛し、豊かな地域文化の創造
5. 地域間交流や国際交流といった、豊かな体験を通じた活気に充ちたまちづくりの推進

I はじめに

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されています。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2. 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

地教行法第27条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象事業の考え方

平成24年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、社会教育に関することなど地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としました。

事業のまとめ方については、第四次内灘町総合計画の基本計画に定める事業に基づき、本委員会が行っている主な事業を選定しました。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴きました。

II 学校教育に関する点検・評価の結果

◎ 平成24年度重点目標

- (1) 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育の推進
- (2) ふるさとの自然を愛し、持続可能な発展をめざした環境教育の推進
- (3) 学校・家庭・地域・行政の連携による教育環境づくり
- (4) 未来を見据えたICT教育と小学校英語教育の推進
- (5) 指導の連続性を高め、円滑な教育の実施に向けた小中連携の充実

1. より良い学校づくりの推進

①教育環境の充実 (平成24年度重点目標(4))

小中学校施設の改修やICT教育環境の整備を行い、教育環境の充実を図る。

平成24年度の主な取組

◆学校施設整備事業(11,639,558円)

[主なもの]

| | |
|-----------------|------------|
| ・大根布小学校受電設備改修工事 | 2,543,625円 |
| ・大根布小学校外壁改修工事 | 1,239,000円 |
| ・教材備品購入 | 2,981,142円 |
| ・理科備品購入 | 327,000円 |
| ・図書購入(小学校5校) | 3,048,869円 |
| ・図書購入(中学校) | 1,499,922円 |

◆教育情報化事業(9,110,981円)

児童のICT利活用意欲の向上、教職員のICTスキル向上、さらにインターネットを活用した効果的な授業を行うため、小学校のICT教育環境の整備を図りました。

| | |
|------------------|------------|
| ・ICT支援員1名の配置 | 2,138,400円 |
| ・ICT推進事業整備機器保守点検 | 6,972,581円 |

評価

平成21年度の西荒屋小学校の耐震補強工事により、学校施設の本体の耐震化は終了し、平成24年度は大きな改修工事が実施されていないが、東日本大震災でも問題となった非構造部材の耐震化について今後、調査・対策が必要になると思われます。

教育の情報化については、大根布小学校で行われているフューチャースクールが最終年となり、整備されたハードウェア等の活用が今後期待されます。また、産学官連携によるICT活用推進事業により、平成24年度末に向栗崎小、鶴ヶ丘小及び西荒屋小にタブレットPCが整備され、これで町内全ての小学校にタブレットPCが配置されたこととなりICT教育環境の充実が図られました。

平成24年度の主な取組

◆学校給食管理事業（219,975,595円）

- ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行いました。
- ・職員及び調理員の安全衛生教育を行いました。

（単位：円）

| 給食実施食数 | 1食当り単価 | | 賄材料費 |
|----------|----------|----------|--------------|
| 2,691食/日 | 小学校 260円 | 中学校 305円 | 143,227,329円 |

評価

日頃より、安全な食材の調達、調理場及び調理員に対し衛生管理を徹底し食中毒発生防止に努め、成長期にある児童生徒の栄養を考慮した献立の作成など学校における食育の推進に努めています。

平成15年3月に文部科学省が「学校給食衛生管理の基準」の改訂を行い、学校給食実施者の責任の明確化等の項目の中に、「学校給食施設のドライシステム化の推進など衛生管理に配慮した施設設備を整備すること。」「ウェットシステムの調理施設においては、ドライ運用を図ること。」を追加しており、現在のウェットシステムからドライシステムへの早期の移行が必要と思われます。

②幼保小連携の推進（平成24年度重点目標（3））

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

平成24年度の主な取組

◆幼保小連携推進事業（250,000円）

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所（園）と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育みます。

- ・幼児と児童の交流活動、また様々な人との交流による体験活動
- ・保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観の開催
- ・教師、保育士、保護者を対象にした講演会や合同研修会の開催

評価

交流活動、講演会や合同研修会などの事業を通じて、未就学時から就学への円滑な引継ぎを行う環境が整い、関係者の相互理解が深まったと思われます。連携がより実のあるものとなるよう今後も事業を継続させたいと思います。

③環境教育の推進（平成24年度重点目標（2））

内灘町立学校のエコ活動の推進を図る。

平成24年度の主な取組

◆エコスクール推進事業（119,994円）

学校教育における環境教育を一層推進するため、平成21年度に策定した「内灘町エコスクール推進計画」に基づき、町内すべての小・中学校でエコ活動に取り組み、平成23年度には全小中学校が「ユネスコスクール」に認定されました。

- ・各学校において次の取り組みを実施しました。
 - エコ啓発活動
 - 資源回収
 - ペットボトルキャップ回収
 - グリーンカーテンの設置
- ・児童・生徒のエコ活動への意識が高まり、電気や水の使用量削減やごみの排出量削減などに一定の効果がありました。

評価

今後も継続して、エコ啓発活動、資源回収、ペットボトルキャップ回収やグリーンカーテンの設置を行い、エコ意識の高揚や省エネ活動の大切さを身に付け環境教育を推進してもらいたいと思います。

④個性ある学校づくりの推進（平成24年度重点目標（1））

児童生徒が芸術文化に親しむ支援、部活動等に対する支援をはじめ、様々な体験を通じ自ら考え自ら学ぶ為の機会を提供する。また、教職員の資質向上を図る為、各種委員会に対し補助を行う。

平成24年度の主な取組

◆ 町教育推進事業（15,943,808円）（単位：円）

| 補助金名 | 金額 |
|-------------------------|-----------|
| 町学校教育研究会補助金 | 804,638 |
| 町校長会教頭会補助金 | 150,000 |
| 部活動奨励補助金 | 760,000 |
| 教育研究推進校補助金 | 773,000 |
| 児童生徒芸術文化振興補助金 | 1,102,521 |
| 生徒指導補助金 | 330,000 |
| 体育文化振興費補助金 | 2,000,000 |
| 大会出場補助金 | 7,450,499 |
| 地域と共に「わく・ワーク体験」事業補助金 | 220,000 |
| 体験学習推進事業補助金 | 1,300,000 |
| 学力向上事業補助金 | 363,150 |
| 内灘高校体育振興会補助金 | 300,000 |
| 道徳教育推進事業 | 200,000 |
| 読書活動推進モデル校指定事業補助金 | 80,000 |
| いしかわ学びの指針12か条推進校指定事業補助金 | 110,000 |

評価

12の事業について継続し実施した。その中でも町学校教育研究会では、家庭学習の進め方をまとめた手引きを作成し、児童生徒の各家庭に配布し、家庭学習の大切さや保護者の関わり方などを周知しました。

平成24年度は新たに3事業が加わり、道徳教育推進事業では「人と地域を生かした道徳教育講座」で地域の方を招いた公開授業を行うなど、道徳教育の充実が図られました。読書活動推進モデル校指定事業では「読書量の増加と質の向上」に取り組み、児童の読書活動への意識が高まりました。いしかわ学びの指針12か条推進校指定事業では「自らを考え、追求する子をめざして」を研究主題として取り組み、考える力や表現する力の育成に努めました。

これらの事業については、それぞれの目的達成のため今後も継続していく必要があると思います。

⑤学校評議員会の設置（平成24年度重点目標（3））

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

平成24年度の主な取組

◆学校評議員会の設置（425,000円）

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について協議し助言及び協力等の支援を行いました。

- ・学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて学校への支援を行い、開かれた学校づくりを推進します。

評価

平成24年度も全ての学校において学校評議員会を設置し、委員から学校経営や教育活動に関する事並びに学校と家庭、地域との連携に関する事の意見を求め、より一層地域に開かれた学校づくりの体制が図られました。今後も地域との連携を重ね継続していく必要があると考えます。

2. 基礎学力の習得・充実

①学習マナーやルールの指導充実（平成24年度重点目標（1））

生活習慣や学習の基礎基本をしっかり身につけさせる。

平成24年度の主な取組

◆小学校1・2年生の30人学級（3,196,116円）

- ・義務標準法：1学級40人以下（小学校1年生35人以下学級）
- ・石川県基準：小学校1～4年生の35人以下学級の教員配置
- ・内灘町の取組み：小学校1・2年生の30人以下の学級編成

〈町費負担講師の配置〉

大根布小学校1年 96名 標準学級数 3クラス → 4クラス（町費負担講師 1名配置）

評価

平成24年度も小学校1・2年生の30人以下学級の編成を町の取組として実施し、児童一人ひとりに目が行き届き、じっくりと向き合う時間が確保できたと思われま

す。町負担による教職員の配置ではなく、義務標準法や石川県基準の見直しによりその他の学年においても少人数学級の推進が図られるよう働きかけていきたいと思

②英語教育の充実（平成24年度重点目標（4））

国際化の進展による外国語、とりわけ英語の語学力の必要性が高くなっており、より早い段階から英語に慣れさせるため、小学校からの英語教育を実施する。

平成24年度の主な取組

◆小学校英語教育推進事業（8,196,882円）平成19年度から実施。

〈英語活動〉 小学校1、2年生 年間 10時間

英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。

小学校3、4年生 年間 20時間

小学校5、6年生 年間 35時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、能力の素地を養う。

〈講師の配置〉 外国語指導助手(A L T・日本人各1名)2名

英語講師(日本人2名・外国人1名)3名

評価

平成23年度から小学校5・6年生の年間35単位時間の外国語活動が学習指導要領により必修化されたが、本町では、平成19年度から小学校1・2年生に年間10単位時間、小学校5・6年生に年間35単位時間、平成23年度から小学校3・4年生に年間20単位時間の英語学習を実施しています。今後も小学校での英語活動を継続していきたいと思います。また、中学校の英語科教育との連携を検討していきたいと考えます。

③本に親しむ環境づくり

学校図書室に図書司書を配置する。

平成24年度の主な取組

◆図書司書配置 (3,684,825円)

素晴らしい本との出会いにより、子どもたちは言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かにし、そして感性を磨いていくことができる。子どもたちの健全な心を育むため、学校図書室に図書司書を配置し、いつでも本に親しめる環境づくりを推進します。

小学校・4名、中学校・1名 配置

◆学校図書館システムの活用導入

平成23年度に導入した図書館システムにより、貸出、返却、蔵書検索などの業務の効率化や児童や教員への図書支援の充実が図られました。

学校図書館貸出状況

(単位：冊/人・年)

| 平均貸出冊数 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 57.0 | 54.4 | 67.4 |
| 中学校 | 12.3 | 14.4 | 12.4 |

評価

国が示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、各学校において児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実を図り、各教科等を通じて図書室を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実、また図書司書と教職員が連携して児童生徒の学習活動・読書活動を推進しています。

平成25年5月に第三次となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が示され、今後変更された計画に沿った読書活動の取り組みが必要と思われます。

④障害のある児童に対する教育の充実

特別支援学級や、通常学級の障害のある児童を支援するため、町採用の支援員を配置する。

平成24年度の主な取組

◆特別支援教育支援員の配置 (11,569,725円)

小学校 11名 鶴ヶ丘3、大根布3、清湖2、向粟崎2、西荒屋1

評価

食事、排泄、移動の補助や学習支援など、児童に対する学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を平成24年度は5校の小学校に11名を配置し、それぞれの児童のケースに応じた支援が実施できました。今後も継続して実施していく必要があると考えます。

⑤教育相談体制の充実

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての、相談支援体制の充実を図る。

平成24年度の主な取組

◆適応指導教室運営事業 (2,802,097円)

不登校の児童生徒に対して、町教育センター内で弾力的な指導を行い、一人ひとりに対しきめ細やかな指導により学校復帰を支援します。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者にスクールカウンセラーがカウンセリングを行います。

| 項 目 | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成23年度 |
|--------|-----------|--------|--------|--------|
| 教育相談状況 | ステップ通室生人数 | 6 | 2 | 7 |
| | 来所相談件数 | 125 | 74 | 98 |
| | 出張相談件数 | 13 | 13 | 3 |
| | 電話相談件数 | 25 | 11 | 13 |

◆心の教育相談員の配置 (3,535,417円)

保健室登校等、教室に入れない生徒の相談にのり、一人ひとりに対しよりきめ細やかな支援体制をとり、いずれは教室に戻ることが出来るよう教育相談室（エール）で支援を行います。

・心の教育相談員 3名配置（20年度より2名増）

評価

教育センターでのステップへの通所、スクールカウンセラーによる相談事業の実施、中学校においては教育相談室「エール」での支援により不登校数は減少傾向にあります。ステップの通所生だった生徒が高校進学を機に学校へ通うケースもあり、中学校への学校復帰でなくても次につながる成果があったと思われまます。

3. 就学前教育支援制度の充実

①就園奨励費補助金・運営費補助の継続実施

幼児教育の充実を図るため、幼稚園の保護者や園に対し補助する。

平成24年度の主な取組

◆私立幼稚園就園奨励費補助金 (15,573,300円)

町内に在住し、私立幼稚園に通園させている保護者で、一定の所得基準以下の方の負担を軽減するため、幼稚園を通じて、保育料・入園料の一部を補助します。

(単位：人・円)

| 項 目 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|-----|
| 対象園児 | 町 内 | 1 園 | 111 | 1 園 | 110 | 1 園 | 111 |
| | 町 外 | 9 園 | 49 | 7 園 | 43 | 9 園 | 43 |
| | 計 | 1 0 園 | 160 | 8 園 | 153 | 1 0 園 | 154 |
| 補助金額 | | 14,967,800 | | 15,847,900 | | 15,573,300 | |

◆私立幼稚園運営費補助金 (1,635,000円)

町内の私立幼稚園の運営費の一部を補助します。

・ 1園につき1,000,000円、園児1人につき 5,000円

※ 平成24年度 1園、127人

評価

この事業は国の補助金を受けて実施しているもので、国は保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の較差の是正を図るものとしているが、内灘町においては公立幼稚園が無いいため、専ら保護者の経済的負担の軽減を図っています。今後も継続して実施していく必要があると考えます。

Ⅲ 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

《 生涯学習基本方針 》

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や、生涯にわたり全ての人々が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

◎ 平成24年度重点目標

- (1) 家庭・地域・学校等の連携で人と人の「絆づくり」の推進
- (2) すべての町民のスポーツ機会の確保と安全・公平にスポーツを行うことができる環境の整備
- (3) 町民と行政との協働による活力ある地域づくりをめざした事業の充実
- (4) 内灘の豊かな自然を中心とした郷土の歴史を学ぶ機会の充実

1. 社会教育の充実

①青少年健全育成事業（平成24年度重点目標(1)）

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力の活性化を通じ、内灘町の特徴や地域性を生かした子ども達の「豊かな心を育む」教育の総合的な推進を図る。また、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する理解と認識を深め、人権に関わる問題の解決に資するようになる。

平成24年度の主な取組

◆子どもの権利条例の推進

本町における子どもの健やかな成長と生涯にわたる幸せを願い、一人ひとりの個性が輝くことを目的とした「内灘町子どもの権利条例」が平成23年12月に公布、平成24年1月1日に施行されました。

平成24年度は子どもの権利に関する各種施策を推進するにあたり、総合的な推進計画を定めるため、子どもの権利条例推進計画検討委員会を開催して計画案の検討協議を進めました。

また、子どもの権利条例についての理解を深めていただくため、パンフレットを作成して普及啓発を図りました。

子どもの権利条例推進計画検討委員会の開催（委員11名 5回開催）

子どもの権利条例啓発パンフレットの作成（全戸配布）

◆心の教育の推進

◎豊かな心を育む内灘町民会議の設置

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした事業を企画立案する

| 代表者会（各委員長・副委員長） | | | |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 人権教育推進委員会 (委員8名、年3回) | 体験学習推進委員会 (委員8名、年3回) | 学校家庭支援委員会 (委員7名、年3回) | 情報通信教育委員会 (委員9名、年3回) |

【全体事業】 グッドマナーキャンペーンの実施

【人権教育推進事業】 障害者との交流活動、人権問題に関する学習機会の提供

○交流・体験教室 17回 748人

障害者の人権講話、手話体験教室、視覚障害者との交流教室、点字体験教室、絵手紙教室、聴覚障害者との交流、動物とのふれあい教室

○CAPセミナー 2回 84人 子どもへの暴力防止

【体験学習推進事業】

○内灘夢教室（自然体験活動）12回 338人

前期 夏休み 後期 各4回

グリーンカーテン作り、砂丘のなりたち、水辺の環境、酪農体験、ソーラーカー、竹スピーカー作り、（牛のふん）からガス作り、権現森の昆虫、フナ釣り大会、河北潟の野鳥

○ふるさと文化活性化事業 和太鼓体験教室 20回 696人 日本舞踊子ども教室 10回 152人

【学校家庭支援事業】 地域から学校への支援事業、家庭教育講座の開催、親子体験教室

○学校支援事業 32回 4021人…日本文化、リサイクル工作、紙芝居、文化祭体験、読み聞かせ、喫煙防止、河北潟環境、邦楽、水泳、絵手紙、凧作り、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、人間関係、昆虫、昔の内灘、生命

○親子体験教室 6回 482人…親子パソコン教室、親子料理教室、親子人形劇鑑賞会

【情報通信教育事業】 情報化社会の利便性と危険性を学習する機会を小中学生や保護者に提供

○情報通信教育講座 3回 173人…小学校3校で携帯電話教室を開催

○情報機器の利用状況に関する調査 小中学生がどのように情報機器を利用しているか実態を調査し、より良い情報機器の使用環境を検討するため実施した

◆青少年問題協議会の開催（年2回）

◆少年補導員会議の開催（年2回）

◆常勤補導員の町内巡回（月～金曜日午後2時から6時）

◆少年補導員の各地区巡回（毎月第2・4土曜日）

◆交番署員・郡市少年補導員・町少年補導員との合同町内巡回（毎月第4金曜の夜）

評 価

子どもの権利条例の推進については、条例の中で、推進計画を定めるにあたっては、町民、子ども会議、子どもの権利委員会の意見を聴くものとされていることから、子どもの権利条例推進計画検討委員会は、関係者と十分に議論して推進計画を策定する必要があります。また、子どもの権利の普及啓発を図る継続的な取り組みの実施を期待します。

心の教育推進については、各事業を通して、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう配慮された効果的な事業であり、継続実施を期待します。

また、地域の住民活動の中での青少年の見守りや通報が報告されている。定期的な街頭補導巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、青少年の健全育成に努めており、今後も地域と連携し継続していくことが大切であると考えます。

②式典の開催

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機及び健全な青年として生きるべく、将来への励みを与える機会として成人式を開催する。また、14歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目標に、祝い励ます機会として立志式を開催する。

平成24年度の主な取組

◆成人式

平成25年1月13日(日) 午前10時～ 内灘町文化会館

参加者 263名 (対象者 331名 参加率79.5%)

◆立志式

平成25年2月1日(金) 午後1時45分～ 内灘町文化会館

参加者 310名 内灘町中学校2年生

評 価

成人式においては、新成人の中から式典委員(9人)を選考し、第1部式典、第2部アトラクションの進行を自主的に行っています。成人式で内灘町の成人者が一堂に集い交流を深めることは、ふるさとへの認識を深め、将来への励みの機会となり、より多くの方が参加できるものとなるよう望みます。

立志式においては、人生に目標を持ち、それに向かって精進することの大切さを、一人ひとりが自覚するとともに、将来の夢、希望を記念文集として作成しています。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があると考えます。

③交流事業の推進（平成24年度重点目標（3））

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図る。

平成24年度の主な取組

◆世界の凧の祭典（7,175,253円）

「第24回内灘町世界の凧の祭典」

- ・第24回日本海凧揚げ大会
- ・第34回日本の凧の会国際凧揚げ大会
- ・第21回スポーツカイト日本海チャレンジ

5月3日(木・祝)子ども凧コンテスト

5月4日(金・祝)凧揚げ大会

| 項目 | 平成24年度 |
|-------|------------|
| 海外招待者 | 7名 |
| 町外参加者 | 347名 |
| 町内参加者 | 1,247名 |
| 町補助金 | 7,175,253円 |

◆子ども凧遊び大会（558,946円）

「第17回内灘町子ども凧遊び大会」

平成24年10月6日(土) 蓮湖渚公園

- ・凧揚げ
- ・竹とんぼ大会

| 項目 | 平成24年度 |
|------|----------|
| テーマ凧 | ダイヤ凧 |
| 大会参加 | 47名 |
| 町補助金 | 558,946円 |

9月30日の「子ども凧づくり教室」で自分の凧を作り、大会で揚げた。

◆内灘砂丘フェスティバル（1,222,117円）

平成24年9月22日(土・祝) 内灘町文化会館 大ホール

オープニング 闘争当時の音声と写真

第1部 講演 池澤夏樹氏

「人が先、国はあとから 内灘・二風谷・普天間のたたかい」

第2部 うたごえ 町民愛唱歌ボランティア・コーラスグループ

- ・内灘音頭
- ・内灘町歌
- ・町民愛唱歌 手をつないで

第3部 コンサート 古謝美佐子氏・佐原一哉氏

- ・童神
- ・アメイジンググレイス
- ・黒い雨
- ・安里屋ユンタ
- ・子守唄メドレー
- ・花

○会場内にて『写真で見る内灘闘争』の展示

| 項目 | 平成24年度 |
|--------|------------|
| 入場協力者数 | 550名 |
| 町補助金 | 1,222,117円 |

◆町民夏まつり (5,439,350 円)

「第36回内灘町民夏まつり」

平成24年7月28日(土) 内灘町総合グラウンド

保育園児納涼盆おどり

各種イベント(バトントワリング、ダンス、フラダンス)

はまなす歌謡祭(城みちる、一川明宏、相川美保)

おどりの夕べ

花火の祭典

| 項目 | 平成24年度 |
|---------------------|------------|
| 入場者数 (総合グラウンドのみ) | 13,000人 |
| 町補助金 | 5,439,350円 |

◆姉妹都市交流事業(497,548 円)

平成24年7月29日(日)～8月1日(水)

羽幌町よりミニバスケットボールクラブを受け入れる(大人8名・小人17名)。

- ・羽幌ミニバスケットボールクラブおよび内灘町ミニバスケットボールスポーツ少年団による合同練習、交歓試合の開催。
- ・内灘町内、金沢市内の視察研修。

評価

世界の凧の祭典は、毎年、生涯学習の場としてコミュニティ醸成を主目的として実施され、町内参加地区においては、地域づくりのための実践活動の場として、また金沢市など町外の交流地区との地域間交流の場としても活用されています。また、内灘砂丘という地理的条件のもと内灘町でしかできないイベントであり、町民が町の自然財産に関心と誇りを持つとともに、凧揚げを通して町の魅力発進が図られるような取り組みを期待します。

子ども凧遊び大会においては、小学生以下の子どもたちが参加し、大会を通じて多くの子どもたちがふれあいを深めるとともに、物づくりをする楽しさを感じ、親子の一層の絆を深める機会となっています。

内灘砂丘フェスティバルにおいては、今回は『時がつながり、人がつながり、今 内灘から ～内灘闘争から60年 平和のために闘った内灘人の軌跡を追って～』と題して開催され、会場内の『写真で見る内灘闘争』の展示を通して、ふるさとの再発見が図られています。また、池澤夏樹氏の講演を通し、町民の誇りの発掘と発信がなされ、さらに町民愛唱歌ボランティア・コーラスグループの出演により、町民と行政の協働を実現することができました。今後も本事業の掲げる3つの理念を心に、事業を継続するよう期待します。

町民夏まつりにおいては、はまなす歌謡祭、おどりの夕べ、花火の祭典等を開催し、総合グラウンドは約13,000人の入場者で賑わい、町民相互の親睦交流が図られています。特に、アトラクションやはまなす歌謡祭において、多くの地元出身者が出演し地域密着型イベントとして定着しています。

これらの各事業は、町を象徴する事業であり、町民との協働により行われていますが、今後もより一層町民主導の事業展開を図ってください。

2. 生涯学習の推進

① 地区公民館事業（平成24年度重点目標(3)）

地域住民の様々な学習機会の提供を支援し、地区公民館活動の充実を図る。また、地区公民館の保全と環境整備を図る。

平成24年度の主な取組

◆地区公民館補助事業（10,905,000円）

| | |
|-----------------|------------|
| ・一般管理運営費(17公民館) | 8,865,000円 |
| ・各種事業補助金(17公民館) | 1,020,000円 |
| ・通信事業補助金(17公民館) | 1,20,000円 |

◆地区公民館施設改修（2,773,940円）

| | |
|----------|------------|
| ・地区公民館修繕 | 1,909,950円 |
| ・施設保守点検等 | 863,990円 |

評価

自治公民館として、地域住民が集い、学ぶ場として町内全ての地区に公民館が設置され地域づくりの拠点としての機能を大きく果たしています。近年の少子高齢化等により希薄となってきた地域の繋がりを再構築する必要として公民館の役割は大きいと考えます。また、災害時における避難所にも指定されており、早急に公民館の耐震化を含めた改修工事を計画的に実施していく必要があります。

② 学習機会の充実（平成24年度重点目標(4)）

生涯学習推進基本構想「学びの風 ビジョン21」に基づいて、一人一人の町民が生きる喜びと、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習を支援する。

平成24年度の主な取組

◆主な社会教育関係団体への支援(補助金一覧)

| 補助金名 | 金額 |
|----------------|-----------|
| 子ども会連絡協議会活動助金 | 400,000 |
| 壮年会協議会活動補助金 | 110,000 |
| 文化協会活動補助金 | 1,500,000 |
| PTA連合会活動補助金 | 200,000 |
| 女性団体連絡協議会活動補助金 | 80,000 |
| 連合女会動補助金 | 750,000 |

◆学びの風推進協議会（年3回）

生涯学習推進基本構想を具現するための方策、また生涯学習関連各種施策を協議し推進する。

- ・子どもが本に親しむ環境づくりの一環として「子ども読書感想文コンクール」の実施。

（応募者 2,524人）

◆高齢者学級「はまなす大学」開催 …学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を推進する。

15回 参加人数 延べ2,145名(1回平均143名)

◆生きがいセンター事業…陶芸活動等の高齢者の生産、創造的活動に参加する機会、場を提供

- ・陶芸教室開催 毎週水曜日 42回 参加人数 延べ1,056人
- ・陶芸サークル活動支援 毎週火・水・木 参加人数 延べ2,302人

◆働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、日常生活を支援する。

| 働く女性の家主催事業 | | | | 働く女性の家自主グループ | | |
|------------|----------------|----|------|--------------|-----|------|
| 講座名 | テーマ | 回数 | 参加人数 | サークル名 | 回数 | 参加人数 |
| 身体づくり講座 | ストレッチヨガ(前期) | 10 | 200 | ヨガ(夜) | 42 | 759 |
| | ストレッチヨガ(後期) | 10 | 201 | アートフラワー | 22 | 133 |
| | ピラティス | 4 | 68 | 太極拳 | 42 | 36 |
| 自分磨き講座 | 花あい | 7 | 87 | エイジレス体操 | 38 | 575 |
| | お正月の花あしらい | 1 | 0 | パッチワーク | 20 | 192 |
| | だいこん寿しづくり | 2 | 30 | ヨガ(昼) | 31 | 697 |
| | はじめての美文字 | 2 | 44 | 華道 | 48 | 319 |
| ハンドクラフト講座 | 布ぞうりづくり教室 | 2 | 30 | 籐 | 19 | 114 |
| 男女共同参画共催 | 私だけの幸せの和の香りづくり | 1 | 15 | ペン習字 | 25 | 263 |
| | | | | 3B体操 | 38 | 358 |
| 総数 | | 39 | 685 | 総数 | 325 | 3646 |

◆国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣の理解し、同じ地域の住民としてともに地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitchうちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を企画、実施し、また活動を支援する。

- ・JAPAN TENT 開催支援…留学生のホームステイを支援、日本や内灘の文化体験、交流機会提供
内灘プログラム平成24年8月26日(日)～8月29日(水) 留学生 16名、受入 12家庭
- ・英会話教室 開催… CIRから英会話を学びながらアメリカの文化・習慣に触れる機会を提供
入門・初級・中級 計60回 参加者 延べ700名
- ・スピーチフェスティバル…外国語、日本語のスピーチを通し、語学学習の成果発表の場の提供
平成25年1月26日(土) 発表者 (英語部門)小学生 54名、中学生5名、高校生7名
(日本語部門)外国人 2名
- ・CIR の派遣、学校訪問…随時 28回
学校や保育所、公民館、児童館等の要請に応じてCIRを派遣しアメリカ文化・習慣を紹介。
- ・国際交流サロン…お茶や料理、音楽を通して各国の文化や習慣を紹介しあう交流の場を提供
3回、参加者:延べ24人
- ・ハロウィン・パーティー…アメリカの伝統行事体験を通して、アメリカの文化を紹介
平成24年10月27日(土) 参加者(親子):76人
- ・StoryTime…CIRによる絵本の読み聞かせを通して、いろいろな国の文化や習慣を紹介
12回、参加者:延べ430人
- ・翻訳・通訳業務…内灘町の生活情報を多言語で発信し、外国人の生活を支援
- ・Switch日本語教室支援…外国人が日本語の学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援
- ・国際交流コーナーLet's be friends設置…アカシアロマンチック祭や総合文化祭でパネル展示

評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代のニーズに則した生涯学習の振興に関しての施策について協議を行っており、提言に基づいた施策の展開を図っています。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者の健康で生きがいある生活のための各種講座を実施し、今後高齢社会を迎えるに当たり重要な事業であると考えます。

生きがいセンター事業においては、陶芸を通して生涯学習の推進を図っており、多くの人が陶芸に親しむ機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により広く女性の生涯学習の推進に寄与しています。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアと共に考え、PRすることによって、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解を深めることができています。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も高齢化、国際化、情報化などの動きに沿って町民のニーズを把握し、生涯学習の振興に取り組むことを期待します。

③図書館（平成24年度重点目標(4)）

町民の図書その他資料に対する要求に応え、時代に適応した豊富な各種図書資料の収集と情報整備を図り、町民の文化・教養・調査に資する。

平成24年度の主な取組

◆図書館事業

(単位:冊)

| 内訳 | 23年度末 蔵書数 | 受入冊数 | | | 除籍冊数 | 24年度末 蔵書数 | 24年度 貸出冊数 |
|-------|--------------|-------|-----|-------|-------|--------------|--------------|
| | | 購入 | 寄贈 | 計 | | | |
| 一般書 | 73,330 | 2,446 | 67 | 2,513 | 2,407 | 73,436 | 91,261 |
| 児童書 | 31,976 | 783 | 134 | 917 | 33 | 32,860 | 46,653 |
| 郷土資料 | 6,075 | 49 | 156 | 205 | 8 | 6,272 | 986 |
| 視聴覚資料 | 2,232 | 16 | 36 | 52 | 24 | 2,260 | 1,535 |
| 計 | 113,613 | 3,294 | 393 | 3,687 | 2,472 | 114,828 | 140,435 |

- ・図書館講座の開催 3回
- ・各種おはなし会 月5回
- ・団体貸出 15団体 2,030冊
- ・町広報録音CD配布 4名×12回
- ・読書会活動支援 6団体

評価

図書館は、町民自らの学びの場として、生涯学習の中心的役割を担っています。本館の蔵書数は11万4千冊、貸出冊数は約14万冊です。金沢海みらい図書館が開館した影響で貸出し冊数は減少しましたが、その中で70才以上の高齢者と学齢前の乳幼児の利用が伸びています。

今後ともサービスの質的向上を図り、読書活動のさらなる推進のため、保育所や小中学校、読書会やサポーター等との連携・協力を図っていくことが大切であると考えます。

また、キッズーナでの親子の利用の促進を図り、幼いうちから本に親しみ、親子の絆がもっと深まる機会となるよう努めていきたいと考えています。

④男女共同参画事業（平成24年度重点目標(3)）

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画の推進状況調査及び啓発事業を実施する。

平成24年度の主な取組

- ◆男女共同参画推進委員会 委員 10名（うち公募委員2名） 推進委員会 2回
男女共同参画行動計画の進捗状況報告、意見等審議
- ◆その他啓発事業
 - ・エンパワーメント講座 3回延73人（ウェルネスセミナー共同企画 「まとめる力」集中セミナー・講師 川端美智子）
 - ・講演、講座等 2回 62人（ふらっとミニセミナー・講師 あねさきしょうこ、女性の健康講座・講師 福田唯・上野智代）
 - ・パネル展示 1回（総合文化祭でのパネル展示）
 - ・日本女性会議2012みやぎへ派遣 公募町民 2名
 - ・広域連携事業 1回 50組 10月8日 内灘町「安藤パパの絵本ライブ`子育てはライブ`・d a!!」
 - ・うちなだ参画グループによる寸劇 1回（ふらっとミニセミナーにて）

評価

推進委員やうちなだ参画グループが事業の企画運営に参画し、エンパワーメント講座やふらっとミニセミナーなどの内在する力を引き出すような企画や、寸劇披露など、多角的に働きかけられています。

⑤地域づくり共同研究事業（平成24年度重点目標(3)）

内灘町の公民館制度の特徴を活かした住民自治による新しい社会づくり「内灘モデル」の構築を図る。

平成24年度の主な取組

- ◆公民館と地域社会との関係の現状について、東京大学調査チームによる17地区の調査を実施
 - ・白帆台公民館と東京大学との交流（地曳網）を実施。
- ◆公民館主事研修 2回開催

評価

3ヶ年事業の1年目として、17公民館の概要を調査し公民館が果たしている基本的機能とその意義を明らかにした。

2年目以降、選定したモデル公民館を中心に、地域住民が自らプログラムを作成し、公民館を中心とした学習や交流活動を実施する力を身につける為、事業継続の必要があります。

3. 芸術文化の高揚

①芸術文化の振興（平成24年度重点目標(3)）

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化を行えるよう拠点となる施設の拡充を推進するとともに、活動や発表の場の確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供する。

平成24年度の主な取組

- ◆アカシアロマンチック祭 平成24年5月20日（日） 林帯遊歩道、ハマナス恐竜公園
参加 31 団体(各单位協会及び各種団体等)
- ◆美術展・ジュニア美術展 平成24年10月20日～24日 役場町民ギャラリー、町民ホール
書・絵画・工芸・写真の4科 出点数 美術展 119点、ジュニア美術展 1,795点
- ◆総合文化祭・競技大会（囲碁、将棋、かるた）
平成24年11月10日（土）～11日（日）、18日（日） 町文化会館、各地区公民館
参加団体数:27 団体(各单位協会及び各種団体等)、延べ参加人数:2,000 人
- ◆内灘町文化会館事業
 - ・消防用設備、冷暖房、エレベーター、舞台照明、舞台音響、舞台吊物等の保守点検、水質、地下タンク及び埋設管漏洩等の検査、電気保安全管理業務、ガラス、貯水槽、照明器具、床洗浄等の清掃、音響・照明オペレーター、日直、清掃、樹木管理等業務、
 - ・地下重油タンク内面コーティング、タンク屋上防水、消防設備、自家発電設備蓄電池取替等修繕、駐車場照明灯設備の改修工事を実施

平成24年度内灘町文化会館利用状況(平成23年10月～集会展示室がキッズーナ)

| | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | |
|---------|------|--------|------|--------|------|--------|
| | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 |
| 1F大ホール | 67 | 18,190 | 97 | 17,295 | 61 | 15,900 |
| 1F講義室 | 62 | 710 | 48 | 655 | 35 | 430 |
| 1F和室、茶室 | 97 | 1,845 | 68 | 1,145 | 43 | 740 |
| 1F会議室 | - | - | 126 | 1,410 | 195 | 2,625 |
| 2F会議室 | 182 | 3,715 | 96 | 1,340 | 66 | 1,370 |
| 2F集会展示室 | 88 | 2,800 | 23 | 610 | - | - |
| 3F視聴覚室 | 78 | 8,790 | 70 | 5,380 | 50 | 4,080 |
| 合計 | 574 | 36,050 | 528 | 27,835 | 450 | 25,145 |

評価

アカシアロマンチック祭は、アカシアの花薫る5月の林帯遊歩道を舞台に、町民と文化協会員によって開催される芸術文化の祭典であり、内灘町の持つ自然財産であるアカシア林と、文化協会員の提供する文化活動が融合したユニークな祭りは、内灘町が他に誇りうる文化事業です。

美術展・ジュニア美術展は、子どもから大人までの幅広い層による、町最大の美術展であり、町民が芸術・文化に親しむ貴重な機会となっています。

総合文化祭では、町文化協会加盟団体による芸能発表や各種大会が行われ、近年は金沢市との文化交流もあり、展覧会等、発表機会の拡充に加えて、地域間交流の推進にも寄与しています。

これら町民主導の文化事業を今後も支援し、町と協働で芸術文化の高揚を図っていく必要があります。

築 34 年を経過した文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であり、今後も適正に維持管理していく必要があります。

②文化財の保護

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設を拡充し、広く町民に公開する。

平成24年度の主な取組

◆指定文化財

| 種別 | 名称 | 場所 | 指定年月日 |
|-------|----------------|------------------------|------------|
| 建造物 | 小濱神社・本殿 | 大根布3丁目157 | 昭和53年11月1日 |
| 書跡 | 村御印 | 内灘町歴史民俗資料館蔵 | 昭和58年7月1日 |
| 考古 | 把手付鉢 | 内灘町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託) | 昭和47年8月17日 |
| 史跡 | 小濱神社・社趾 | 宮坂(権現森海岸) | 昭和47年8月17日 |
| 史跡 | 室青塚 | 西荒屋への部61 | 昭和61年10月1日 |
| 古文書 | 木谷藤右衛門家関係資料 | 内灘町歴史民俗資料館蔵 | 平成12年9月22日 |
| 天然記念物 | シロチドリ | 内灘町海岸線一帯 | 昭和47年8月17日 |
| 天然記念物 | イカリモンハンミョウ | 内灘町海岸線一帯 | 昭和47年8月17日 |
| 天然記念物 | 権現森ハマナス・イヌシ群生地 | 宮坂(権現森海岸) | 昭和47年8月17日 |

◆伝統文化・芸能の伝承

○歴史民俗資料館の館内展示の充実を図るとともに、各種企画展の開催や、町制50周年を機にこれまでの内灘を振り返る勉強会『風塾・砂塾』の開催等を通して、町民に対して歴史・文化に関する発信を行った。

○内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めた。

- ・民俗文化保存育成補助金・大根布奴行列(81,000円)
- ・民俗文化保存育成補助金・向栗崎悪魔祓い(81,000円)

評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。内灘町には、指定文化財として天然記念物をはじめ9件の指定があり、特に自然環境の影響を受ける動植物が海岸線付近に生息しています。砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念され、今後は砂丘に位置する海岸動植物保護地区の保存管理の強化が必要と考えます。

また、平成22年度より町直営とした歴史民俗資料館では、業務を委託している内灘砂丘ボランティアとの連携を今まで以上に強化し、町民の歴史・文化に関する知識を深める活動を進めています。さらに、平成24年度より高校生以下の来館料を無料とし、未来を担う子どもたちの、町民としての誇りの発掘と発信が図られると考えます。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、自らスポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保に努め、指導者の育成を支援し、スポーツ施設を整備する。

①地域スポーツの振興

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、各地区にスポーツ推進委員(旧体育指導委員)を設置し、各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励する。

平成24年度の主な取組

◆スポーツ推進委員(旧体育指導委員)の設置、活動支援

スポーツの推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技の指導、助言を行う

- ・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動
- ・チビっ子スポーツ教室 小学1～6年生対象スポーツ体験、レクリエーション活動 13回 実40人延349人

◆健康づくり、スポーツ教室の開催

- ・高齢者スポーツ教室 162回 延べ7,154人
- ・一般スポーツ教室 58回 延べ986人
- ・健康煌き熟年大学事業「ウエルネスセミナー」 12回 延べ558人
- ・体力測定 50人

◆地域スポーツクラブの活動支援

- ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだ の活動 活動補助金 135万円
24年度 会員総数 1,914名(一般752名・ジュニア720名・シニア442名) 加入団体数 86
レクリエーション、スポーツイベント開催 7回 参加 385人
- ・内灘町体育協会の活動 単位協会 24団体 体育協会活動補助金 135万円
総合体育大会 主管、社会体育推進会議開催、県体への選手派遣、ニュースポーツ体験交流会
広報誌「うちなだ体協」発行年2回
- ・スポーツ少年団の活動 単位団 21団体 活動補助金 105万円
合同開講式、交流会、リーダー研修会

◆スポーツ大会の開催・支援

・スポーツ大会の開催

- 第58回内灘町民体育祭 17公民館対抗 参加 3,000人
- 第29回内灘町総合体育大会 17競技 参加 1,000人
- 内灘サイクルフェスティバル 自転車教室乗り方 参加 100人

・スポーツ大会の開催支援 8大会

アカシアジョキング大会、サイクルロードレース大会、ビーチベースボール大会、ツール・ド・のと400、YOSAKOIソーラン日本海、学童野球新人大会、石川県市町対抗ふるさと駅伝、北信越高等

学校 自転車競技選手権大会

・関係スポーツ大会への選手派遣

第64回石川県民体育大会(冬季スキー競技含む)志賀町主会場 29競技種目 581人参加

男子総合の部 第12位 女子総合の部 第11位

他、国民体育大会、北信越国民体育大会等 11大会

◆スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、体育協会広報誌 年2回

総合型地域スポーツクラブ広報誌 年2回

◆体育大会出場者激励

石川県民体育大会、及び国際大会、全国大会に出場する選手に、激励金を給付し激励する。

・石川県民体育大会出場者激励 実582人、延べ658人

・全国大会出場者激励 小・中・高校生 実29人、延べ44人

成人 実 1人、延べ 1人

引率者 実 7人、延べ 7人

◆スポーツ大会等出場補助金

小学生 29人(うち国際大会出場 1人)

中学生 10人

引率者 9人

◆スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方にスポーツ賞を贈り表彰する

表彰式 11月3日 文化会館

・体育功労賞 2名 ・スポーツ賞 個人11名及び 1競技団体(5名)

・国際スポーツ賞 2名 ・スポーツ奨励賞 個人77名及び13競技団体(94名)

評価

町民がより身近に、より自立的、主体的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」が平成17年に設立され、8年が経過しました。

現在の町の地域スポーツ振興施策は、このプラッツを核に、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、スポーツ・レクリエーション活動の機会提供をする体制がとられています。

多様なスポーツ教室、スポーツ大会が実施されているが、行政主導で開始したスポーツ教室の自主運営化は難しく、スポーツ団体の運営は行政に依存的となっているのが現状です。

また、「プラッツうちなだ」の会員数は横ばいで、スポーツ人口の掘り起こしにはいたっていません。今後は、平成23年6月公布のスポーツ基本計画を参酌した町のスポーツ推進計画を定め、現行の事業及び地域スポーツ団体を再編成、事業の協働実施により、町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図る必要があります。

町は、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開ができるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業とも連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励に努めていく必要があります。

評価

スポーツ施設の拡充整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年から小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場は大きく拡大しました。

平成24年は向栗崎体育館の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽しめる環境が整備されました。また、平成18年に社会体育施設の指定管理が導入されて以来、施設の管理経費は年々縮減されています。

屋内温水プールは平成23年度から民間事業者指定管理され、利用者が大幅に増加しており、今後とも、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていきたい。

現行の体育施設使用料は、そのほとんどを昭和51年に料金設定をして以降、変更されていないものが多い状況となっているなか、体育施設の使用料見直しについての基本的考え方及び改定案の答申を受けました。今後は、施設利用料の負担を町民に要請することに根拠と正当性を持たせるためにも、明文化した「スポーツ推進計画」の策定に取り組む必要があります。

③ スポーツ交流施設の整備・充実（平成24年度重点目標(2)）

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行えるよう集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の整備・充実、活用を図る。

平成24年度の主な取組

◆サイクリングターミナルの管理運営

・管理施設概要 : 浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車

・指定管理者 : (財)内灘町公共施設等管理公社

管理委託料 13,000,000 円

サイクリングターミナル利用者数

| | | | |
|--------|----------|-------------|----------|
| 浴場利用者 | 16,850 人 | バーベキュー場利用者 | 14,009 人 |
| 宿泊利用者 | 2,903 人 | 軽食堂・屋外店舗利用者 | 11,992 人 |
| 研修室利用者 | 3,460 人 | 自転車利用者 | 242 人 |

評価

利用者の増加に向けて野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備の改善に取り組んできました。今後も一層効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供に努めていく必要があります。

平成 25 年度(平成 24 年度対象) 内灘町教育委員会
点検・評価報告書について

金沢大学地域連携推進センター
教授 浅野 秀重

教育委員会所管の実施事業について

I 学校教育

1 より良い学校づくりの推進

児童・生徒及び教職員が学習と教育の活動を展開する館(やかた)たる学校の教育環境の整備は、行政に求められる「教育条件整備」の重要な施策の一つです。

これまでの取り組みで学校施設本体の耐震補強工事が完了し、今後は非構造部材の耐震化に関する調査が必要、との評価ですが、学校は、地域に何らかの災害が発生したときに地域住民の避難所となる場合があるので、施設の安全確保のための施策は、鋭意推進されますようお願いしています。

平成24年度は、大根布小学校の施設設備の改修、教材備品さらには小中学校の図書購入等の事業に取り組みされました。教材備品や図書購入は、教員と児童・生徒とがともに創るであろう授業の質を高める上で意義ある施策であり、その効果的かつ適切な活用に努められるようお願いしています。

各学校における ICT 利活用の促進のため全小学校にICTタブレット端末の整備は、教育情報化を一層推進する条件が整ったことを意味し、ICT支援員の配置とともに、その活用が一層期待されます。取り組みの過程で開発された指導方法や、コンテンツ等は町内の各校の共有財産として利活用されるよう期待します。

より良い食習慣の形成に寄与する学校給食では、国の示す「学校給食衛生管理の基準」に従って給食施設のドライシステムへの移行に着手し、児童生徒、教職員はもちろんのこと保護者からも全面的な信頼を得る学校給食供給体制の整備を図られんことを希望します。

幼児教育(保育)と小学校教育との円滑な接続に資する幼保小連携事業においても、幼児と児童、保育士と教員、保護者の交流、授業参観などの取り組みを進め、通園から就学による通学への円滑な移行がなされるよう努められることを願っています。

地道な取り組みにより、町内の全小中学校が「ユネスコスクール」に認定されたことは、全町挙げてのエコスクール活動推進の弾みとなるもので、持続可能な発展教育(ESD)の「環境教育版」といっても過言ではないと思います。取り組みの成果が、家庭や地域へと拡大されることを願います。

町教育推進事業として取り組まれている12の補助金は、児童・生徒の芸術文化へ親しむ機会や各種大会への参加、体験活動に対する支援、教職員の資質や実践能力の向上への支援、さらに外国語活動等の推進等に寄与するものです。自己評価に記されているように補助を受けた団体等は、手引きの作成や地域人材を招聘しての公開授業を実施するなど補助金を有効に活かしているという印象です。財政厳しい折ではありますが、これらの補助金は、あげて児童・生徒及び教職員の活動のための財政的な基盤となるものであり、引き続いての確保・支援を願うとともに、補助を受けている団体や機関においても、補助金が町民の皆さんからの浄財であることに鑑み、公正、適正かつ誠実に執行されることを願います。

学校評議員制度は、教育の機関としての学校の基本的な考えを住民に発信するとともに、住民の学校への期待等を共有し合うという、いわば学校と地域社会との連携という側面を有するものですので、おさなりの制度とすることなく今後とも効果的な運営を各学校に期待するものです。なお、地方教育行政法第47条の5が規定している「学校運営協議会」についての検討や情報収集が内灘町教育委員会においてどの程度進められているかは寡聞にして知りませんが、これについても等閑視しない準備を進めてはいかかかと思えます。

2 基礎学力の習得・充実

児童・生徒が生活習慣や学習の基礎・基本を身につける上で、学習に向かう姿勢やきまりを守ることの大切さを理解することは、児童・生徒の「生きる力」を育む上で、基本的なことです。きめの細かい行き届いた教育活動を推進するため、義務教育諸学校定数標準法や県の基準を上回る独自の基準により、内灘町の小学校1・2年生の低学年の学級を30人以下で編成し、町単独による人員（講師）を確保する試みは、積極的に評価されなければなりません。今後とも関係各方面への働きかけを進めながら、少人数学級の推進に専心努力してくださるよう願っています。

英語教育について、内灘町は、グローバル化する時代に対応することを視野に平成19年度から外国語活動を先導的に推進しすでに一定の実績を有しています。今後とも、教材のあり方、指導方法などについても工夫と改善に努めさらにその拡充を図られるよう期待します。

児童生徒が学校の図書館で本と出会い、自らの感性を磨き、創造性あふれる人として成長するよう支援することは、先行して生きる者の大切な努めです。図書館システムの整備で司書の皆さんの貸出、返却、検索等の用務が省力化され効率化が図られたことはそれだけ本を仲立ちとしながら子どもたちと向き合うことのできる時間を確保することになります。さらなる読書環境の整備、図書館活動の活性化を図りながら、今後とも、図書貸し出し冊数の漸次的な増加に尽力されるよう願います。

発達障がいや多動性障がいなど学習や行動面で特別な支援を必要とする児童・生徒、あるいは学校へ登校できない、学校生活になじめないなどの課題を抱える児童・生徒のために、すべての小学校に特別支援教育支援員の配置、適応指導教室の開設や心の教育相談員を配置する取り組みは、今後とも強力に進めていただきたいと思います。不登校数の減少傾向など取り組みの成果が徐々に生まれつつあることを大切にしながら、保護者との密なる連携を保つことに今後とも特段のご配慮を願っています。

3 就学前教育支援制度の充実

幼児教育の充実施策の一環としての就園奨励費補助や幼稚園への運営費補助などの予算措置は、少ない額ではありませんが、拡大しつつある経済格差の是正に大きく寄与する支援であり、さらなる充実を期待します。

II 社会教育・生涯学習に関する点検・評価の結果

1 社会教育の充実

学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う青少年を心豊かに育てることは、彼らよりも先行して生きる大人の役割であるとともに使命でもあります。

国連で採択され、日本でも批准された「児童の権利条約」の精神を受け継いだ「内灘町子どもの権利条例」が平成24年1月1日に施行され、その普及と啓発のためのパンフレットを全戸配布するなど町民の間への浸透を図る取り組みは重要なことと思います。併せて、推進のための計画策定へも精力的な取り組みが期待されます。

子どもたちの心の教育を推進するため、豊かな心を育む内灘町民会議を設置するとともに、委員会制を取りながら人権教育、体験学習、学校家庭支援、情報通信教育に係る活動を推進しておられます。どの委員会も活動に工夫を加えながらの教室、講座、講演会等、地道で継続的な活動は、子どもたちに豊かな心を育てる上で重要な取り組みであり、さらなる裾野の広がりを期待いたします。また、地域には、青少年を非行から守り、健全に育成することに関心を寄せるNPOを含む様々な団体や機関、さらには補導員の方などが存在しており、こうした団体や機関・個人が連携するとともに、必要に応じて行政とも協力・協働して、地域総ぐるみで青少年の心の教育事業の推進にあたっていくことが求められます。

成人式や立志式は、国家・社会の形成者(builder)としての自分、内灘町の重要な形成者の一人である自分を見つめ直すとともに、人生における区切りを自覚していただく大事な学びの機会でもあるので、内容や方法についてさらなる工夫を凝らし、単なる一過性の式典となることのないようにご検討いただきたいと思います。

世界の凧の祭典、子ども凧遊び大会、砂丘フェスティバル、地域密着型となった町民夏まつりなど、内灘町ならではの各種イベントは、地域間交流、住民間交流、国際交

流の促進など、コミュニティ形成に欠かせない「つながり」や「絆」育てとなるものです。特に24回を数えるまでに至った「世界の凧の祭典」をはじめ、これらイベントは、内灘らしさを体験、内外に発信、確認する大切な機会という認識で、今後とも内容や方法等の工夫拡充に取り組まれますようお願いしています。

2 生涯学習の振興

現在、国は、第2期の教育振興基本計画を検討する中で、「学びによる絆づくりとコミュニティの再生」を今後の教育行政の基本方向の一つとして掲げています。内灘町の生涯学習・社会教育を振興し、活力ある地域社会を構築する上で、町内に17館設置する公民館の活動は重要な役割を果たしています。

地域コミュニティを構成する住民の「絆」「つながり」の希薄化が各種の調査等で指摘される中、きめの細かい公民館活動は、町民の地域への帰属意識を育てる上でないがしろにはできません。限られた職員、担当者での運営という困難さはあるかもしれませんが、地域の明日を創る「担い手」育て、「大人」育ての場として、地域住民のつながり形成に資する事業や講座の開設への取り組みを期待します。

公民館は、一般に、「つどう、まなぶ、むすぶ」場といわれます。評価者は、公民館は、地域住民に対し学びの機会を提供する「公民の館(やかた)」であるとともに、行政や地域の各種団体・機関と地域住民との「間(あいだ)」に位置し、必要に応じて地域住民と行政とを結ぶ公民「間」、地域住民にひとや体験・自然等との出会いの場を提供しその「感性」を豊かにする公民「感」、社会のしくみや地域課題などの学びを通じて人生観や職業観などものの見方や考え方に影響を与える可能性を持つ公民「観」、地域住民に地域で生き、暮らし、働き、支え合いそして学び合う歓びを提供する公民「歓」、地域住民を強い絆で結び強固な環を形成することに寄与する公民「環」、魅力的で活力ある地域づくりの中核的な「幹(みき)となる場、あるいは地域づくりの担い手、リーダー(幹)を育てる公民「幹」というようにとらえています。地区公民館もまた地域の町内レベルの「自治公民館」もそうした位置づけで事業や活動を推進していただければ、地域住民の絆やつながりづくりにより一層寄与することになるのではないのでしょうか。また、地区公民館は当該地域の自治公民館への情報提供や必要な助言等を行い、町民の生涯学習活動の裾野の拡がりにさらに尽力して下さるよう期待いたします。

さらに、公民館は、コミュニティにおける重要な「公の施設」として、天変地異に対し、避難所として機能する役割が期待されており、耐震化に対する備えについても懈怠のないようお願いしています。

町内の社会教育関係団体への補助金等の交付、学びの風推進協議会の活動、はまなす大学や生きがいセンターの陶芸教室事業、働く女性の家事業の一環としての各種講座、町民と外国人との国際交流事業等への支援など、今後も引き続き推進される

ことを願います。

さて、町民の文化意識や教養形成の要求に応える場たる町立図書館ですが、巷間、活字離れが指摘される中、改めて「活字」文化の提供拠点であるとともに、様々な知的情報提供拠点であることをふまえ、図書館活動の推進に取り組まれますよう期待します。限られた人的体制ではありますが、今後とも図書館奉仕としての事業の拡充を図り、町民の読書活動への支援に取り組まれますよう期待いたします。

男女共同参画事業ですが、男女共同参画意識の向上に資する講座、パネル展示、セミナーの開催など、今後とも息の長い取り組みを地道に進めて行くことが期待されます。

3 芸術文化の高揚

アカシアロマンチック祭、美術展、ジュニア美術展や総合文化祭など、町民が文化や芸術に関する機会に接したり、発表の機会を得ることは、町民の豊かな感性を育てたり、長きにわたって自己研鑽に励んできた成果や経験を活かす場を提供することにもなるので、さらなる支援や参加の奨励に努めてくださるようお願いしています。

併せて、築34年を経過した文化会館は、依然として内灘町における文化活動の拠点であろうと思われます。経年によってどうしても施設設備の保守・点検、改修に力を込めねばならないことが多かろうと存じますが、今後ともすぐれたサービスとより良い事業の実施にあたられますよう期待します。

また、町、そして全町民の共有の財産でもある指定文化財や、伝統文化・芸能の伝承、すぐれた美しい海岸線を持つ自然環境としての砂丘地そしてその地に生息する動植物などは、町にとっての「良きもの」「貴重なもの」「町の持てるもの」であり、それらの保護保全・継承・活用・広報等に努められることを期待します。

加えて、歴史民俗資料館の業務を受託する団体との連携を強め、展示内容の充実に努めようとする自己評価は、是非とも推進していただきたいと思えます。このことは、行政と町民との協働のまちづくりの推進に寄与するものでもあるものと思われます。

4 生涯スポーツの振興

町民の運動やスポーツのニーズに応じて、町民一人ひとりが自己の生活や目的にあった、生涯スポーツに親しんでいく運動やスポーツ活動を取り入れたライフスタイルの構築を図るために、誰もがスポーツやレクリエーションなどの運動に親しめる、安全で効果的に活動できるスポーツの環境づくりは大切な取り組みです。

内灘町の地域スポーツは、特定非営利活動法人スポーツクラブ「プラッツうちなだ」を核に、同クラブが、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等と連携しながらスポーツ事業を推進しています。

管見するところ、多くの総合型地域スポーツクラブは、会員数の伸び悩み、スポーツ人口の掘り起こしの困難性など、運営上多くの課題を抱えながら活動をしているようであり、「プラッツうちなだ」に限ったものではありません。住民のスポーツに対する認識を転換するには、まだまだ時間を要せざるを得ない面があります。このため、行政としては、やや中長期的な視点をもってスポーツ振興を図らざるを得ないという側面があるかと存じますが、クラブへの支援、構成団体の自立と自律の奨励、さらにスポーツ振興上の課題の克服に協働して取り組まれますようお願いしています。

併せて、スポーツ施設の耐震診断、耐震補強・改修等の整備・充実についても積極的な取り組みを期待するとともに、一部施設への指定管理者制度の導入による効率的・効果的な運営がなされていることは何よりですが、サービスの量的・質的向上に努められるようお願いしています。

なお、内灘町の「スポーツ推進計画」の策定に取り組まれるのであれば、可能な限り「内灘らしさ」がちりばめられたスポーツの振興に資する現実的な計画となるようお願いしています。

また、サイクリングターミナル施設は、様々な利用のされ方があるようで今後とも整備・充実をさらに推進するとともにより良いサービスの提供を心がけてくださるよう期待します。

○評価を終えて

平成24年度の内灘町教育基本方針に明記されているように、内灘町が推進しようとしている教育は、「教育基本法に基づき、それぞれの個性を認め合い公共の福祉を尊重するとともに、生涯を通じ真理を追究し平和を愛する心豊かな人間の育成と、郷土の歴史や自然に根ざした文化の創造を目指し、未来を切り拓く教育」であるとされています。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律上、およそ教育全般にわたる職務権限を有する行政委員会であり、定例会や臨時会において決すべき議案も多岐にわたっています。首長から一定程度離れた立場の行政委員会ならではの存在意義を発揮しながら、内灘町の教育活動のさらなる活性化、まちとしてのうちなだの魅力の掘り起こしや発信に資するような教育事業の展開に大きな役割の発揮を期待します。

このたびの自己点検・自己評価報告書を拝見いたしましても、限られた予算をどの事業に何のために配分し、どのような成果が得られる可能性があるか、と言う自己分析、また事業遂行上、改善や見直しの方向についても真摯に向き合おうとする行政意思を感じ取りました。

教育行政による利益の享受者は、児童・生徒、教員、地域住民でなければならず、

それはとりもなおさず内灘町，県，ひいては国家社会の利益になるものと認識します。

もちろん，漫然と施策を遂行するのではなく，喫緊の課題については優先順位を高く設定して，重点的かつ可及的速やかに予算を配分するなどメリハリのある施策としなければなりません。

自己点検・自己評価をつうじて，地域住民に対する説明責任を果たすとともに，評価結果を新たな施策の推進に活かし，その利益を地域住民が享受できるような仕組みづくりに役立て，今後の内灘町における教育全般のより良い発展に寄与するものであることを切に願うものです。得てして，評価行為はなされるが，その成果が次の事業活動に活かされない場合がありますので，自己点検・自己評価したままにとどめることなく，鋭意，創意工夫に満ちた事業や活動を追求していただきたいものです。

周知のとおり，教育基本法第1条によれば，その教育は，国家・社会の形成者，すなわち国家や地域社会の担い手 (builder) を育てることを目指した営みということが出来ます。この担い手を育てるために，地方公共団体に置かれる行政委員会としての教育委員会は，よりよい教育活動や学習活動の推進のために様々な条件整備を推進することが主要な任務となっています。

当該事業や施策実施の必要性，緊急性，優先性，効率性，公平性，公益性など様々な視点に立って行われる自己点検・自己評価の取り組みは，内灘町総合計画が掲げる「人がいきいき まちが元気 個性が輝く魅力あるまち うちなだ」づくりに寄与するものと思われますので，今後とも真摯な点検・評価活動が進められるよう期待いたします。

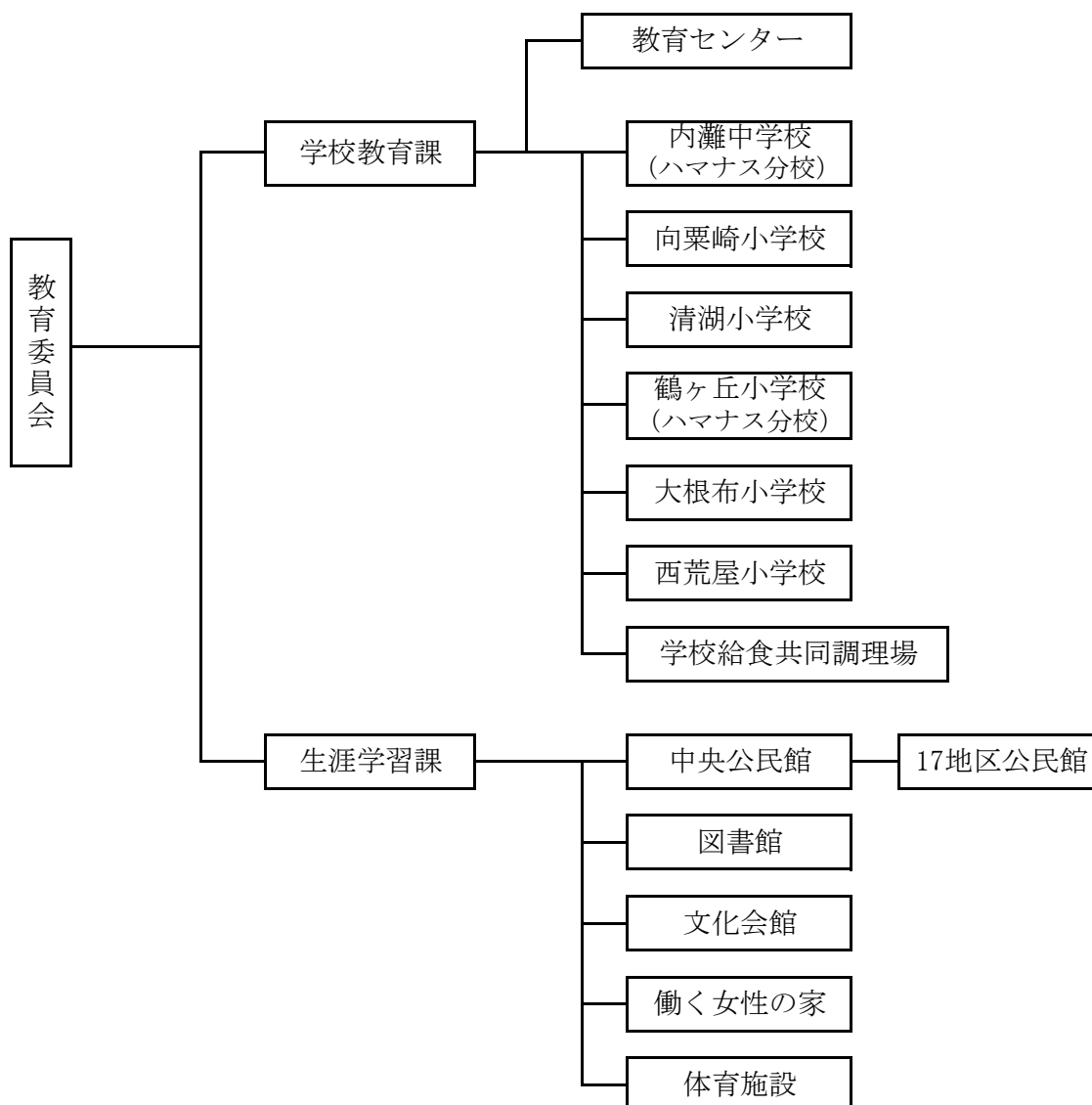
V その他資料

① 教育委員会委員

(平成25年10月1日現在)

| 委員区分 | 氏名 | 1期目の | 今期の | |
|-------------|--------------------|---------|---------|----------|
| | | 就任年月日 | 就任年月日 | 満了年月日 |
| 委員長 | たむら かねと 田村兼人 | 20.10.1 | 24.10.1 | 28.9.30 |
| 委員長職務代理者 | なかむら ひし 中村 壽 | 25.10.1 | 25.10.1 | 29.9.30 |
| 委員 | すが はら さきこ 菅原 総子 | 22.10.1 | 22.10.1 | 26.9.30 |
| 委員 | きたがわ やちえ 北川 八千恵 | 25.10.1 | 25.10.1 | 29.9.30 |
| 委員 (教育長) | くげ やすのり 久下 恭功 | 25.3.21 | 25.3.21 | 27.12.21 |

② 教育委員会の組織及び施設



③ 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問 (前期)

- ・平成24年5月8日(火) ハマナス分校
- ・平成24年5月23日(水) 向栗崎小学校 (B訪問)
- ・平成24年5月28日(月) 清湖小学校 (A訪問)
- ・平成24年6月15日(金) 鶴ヶ丘小学校 (A訪問)
- ・平成24年6月21日(木) 大根布小学校 (B訪問)
- ・平成24年6月26日(火) 内灘中学校 (A訪問)
- ・平成24年7月5日(木) 西荒屋小学校 (A訪問)

(2) 学校訪問 (後期)

- ・平成24年10月2日(火) 内灘中学校 (B訪問)
- ・平成24年10月22日(月) 向栗崎小学校 (A訪問)
- ・平成24年10月25日(木) 鶴ヶ丘小学校 (B訪問)
- ・平成24年11月9日(月) 大根布小学校 (A訪問)
- ・平成24年11月14日(水) 清湖小学校 (B訪問)
- ・平成24年11月26日(月) 西荒屋小学校 (B訪問)

(3) 各種行事

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 平成24年4月2日 | 教職員辞令交付式 |
| 平成24年4月6日 | 各小学校・内灘中学校・ハマナス分校入学式 |
| 平成24年5月10日 | 河北郡市教育委員会連合会定期総会 |
| 平成24年5月11日 | 石川縣市町教育委員会連合会定期総会 |
| 平成24年6月3日 | 町民体育祭 |
| 平成24年7月28日 | 町民夏まつり |
| 平成24年8月30～31日 | 県外視察研修(福井県永平寺町) |
| 平成24年9月22日 | 内灘砂丘フェスティバル |
| 平成24年10月12日 | 石川縣市町教育委員会連合会研究大会(宝達志水町) |
| 平成24年10月27日 | 町PTA大会 |
| 平成24年11月3日 | 町表彰式 |
| 平成24年11月27日 | 河北郡市教育委員会連合会研修会(内灘町) |
| 平成25年1月13日 | 成人式 |
| 平成25年2月1日 | 立志式 |
| 平成25年3月9日 | 内灘中学校卒業式 |
| 平成25年3月13日 | ハマナス分校卒業式 |
| 平成25年3月19日 | 各小学校卒業式 |
| 平成25年3月27日 | 教職員離任式 |

④ 内灘町教育委員会開催状況

| 開催日 | 議案番号 | 審議決定事項 |
|-------------|-----------|-------------------------------|
| H24. 4. 26 | 議案第 1 1 号 | 内灘町立小学校及び中学校通学区区域審議会委員の委嘱について |
| | 報告第 3 号 | 平成 2 4 年度小中学校学級編成について |
| H24. 5. 25 | 議案第 1 2 号 | 平成 2 4 年 6 月議会補正予算（案）について |
| | 議案第 1 3 号 | 内灘町スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱について |
| | 議案第 1 4 号 | 学校評議員会評議員の委嘱について |
| | 報告第 4 号 | 内灘町私立幼稚園就園奨励費補助金の補助限度額について |
| H24. 6. 29 | 議案第 1 5 号 | 要保護及び準要保護児童生徒の認定について |
| | 報告第 5 号 | 内灘町青少年問題協議会委員の委嘱について |
| | 報告第 6 号 | 内灘町立図書館協議会委員の委嘱について |
| | 報告第 7 号 | 内灘町社会教育委員会議の報告について |
| H24. 7. 31 | 議案第 1 6 号 | 要保護及び準要保護児童生徒の認定について |
| H24. 8. 31 | 議案第 1 7 号 | 平成 2 4 年度 9 月議会補正予算（案）について |
| | 議案第 1 8 号 | 要保護及び準要保護児童生徒の認定について |
| | 議案第 1 9 号 | 内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について |
| | 議案第 2 0 号 | 内灘町こどもの権利条例推進計画検討委員会設置要綱について |
| H24. 9. 24 | 議案第 2 1 号 | 内灘町民文化活動賞の推薦について |
| | 議案第 2 2 号 | 内灘町教育委員会組織について |
| H24. 10. 16 | 議案第 2 3 号 | 内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について |
| | 議案第 2 4 号 | 内灘町スポーツ賞の推薦について |
| | 議案第 2 5 号 | 内灘町 P T A 活動功労者感謝状受賞者の推薦について |
| H24. 11. 19 | 議案第 2 6 号 | 平成 2 4 年 1 2 月議会補正予算(案)について |
| | 議案第 2 7 号 | 要保護及び準要保護児童生徒の認定について |
| H24. 12. 26 | 議案第 2 8 号 | 要保護及び準要保護児童生徒の認定について |
| | 報告第 8 号 | 内灘町スポーツ大会等出場補助金交付要綱について |
| | 報告第 9 号 | 全国体育大会等出場者激励金支出に関する内規について |
| | 報告第 1 0 号 | 指定管理者の指定について |
| H25. 1. 28 | 議案第 1 号 | 要保護及び準要保護児童生徒の認定について |
| | 議案第 2 号 | 教育委員の辞職の同意について |
| | 報告第 1 号 | 平成 2 4 年度内灘町教育センター事業について |
| H25. 2. 25 | 議案第 3 号 | 要保護及び準要保護児童生徒の認定について |
| | 議案第 4 号 | 平成 2 5 年 3 月議会補正予算（案）について |
| | 議案第 5 号 | 平成 2 5 年度当初予算（案）について |
| H25. 3. 21 | 議案第 6 号 | 教育長の任命について |
| H25. 3. 22 | 議案第 7 号 | 平成 2 5 年度内灘町教育基本方針について |
| | 議案第 8 号 | 内灘町地区公民館長の任命について |
| | 報告第 2 号 | 内灘町教育センター所長について |

⑤ 平成24年度学級編成表

(H24.5.1現在)

| | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
|--|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | 向栗崎小 | 児童数 | 27 | 55 | 56 | 59 | 67 | 63 | 4 |
| | 標準学級数 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 13 |
| | 実施学級数 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 13 |
| | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 清湖小 | 児童数 | 53 | 52 | 55 | 55 | 69 | 41 | 5 |
| | 標準学級数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 14 |
| | 実施学級数 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 14 |
| | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 鶴ヶ丘小 | 児童数 | 56 | 56 | 62 | 55 | 67 | 62 | 3 |
| | 標準学級数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 14 |
| | 実施学級数 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 14 |
| | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 大根布小 | 児童数 | 66 | 86 | 100 | 86 | 85 | 88 | 6 |
| | 標準学級数 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 19 |
| | 実施学級数 | ○ 3 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 20 |
| | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 西荒屋小 | 児童数 | 17 | 8 | 18 | 10 | 17 | 14 | 1 |
| | 標準学級数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 7 |
| | 実施学級数 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 7 |
| | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 特学 | 計 |
| | 小学校計 | 児童数 | 219 | 257 | 291 | 265 | 305 | 268 | 19 |
| | 標準学級数 | 8 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 9 | 67 |
| | 実施学級数 | 9 | 10 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 68 |

| | 学 年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | | | | 特学 | 計 |
|--|-------|-----|-----|-----|-----|--|--|----|----|
| | 内灘中 | 生徒数 | 294 | 308 | 284 | | | | 4 |
| | 標準学級数 | 9 | 8 | 8 | | | | 2 | 27 |
| | 実施学級数 | 8 | 〃 | 〃 | | | | 〃 | 26 |

小学校低・中学年の標準学級数

国：1年生35人・2年生～40人、石川県：小1～4年生、中1年生35人、内灘町：小1・2年30人

○：町負担講師配置

⑥ 平成24年度 生涯学習課事業一覧

| 期 日 | 大 会 ・ 事 業 名 | 会 場 | 主 催 及 び 共 催 |
|-------|-----------------------|-------------|-------------------------|
| 4月6日 | 子ども会総会 | 町役場庁舎 | 町子ども会連絡協議会 |
| 4月9日 | 連合女性会総会 | 町民ホール | 町連合女性会 |
| 4月11日 | 文化協会総会 | 町民ホール | 町文化協会 |
| 4月11日 | 町女性団体連絡協議会総会 | 町役場庁舎 | 町女性団体連絡協議会 |
| 4月12日 | 体育協会総会 | 町民ホール | 町体育協会 |
| 4月20日 | 公民館協議会総会 | 招龍亭 | 町公民館協議会 |
| 4月21日 | 壮年会協議会総会 | サイクリングターミナル | 町壮年会協議会 |
| 5月3日 | 第24回世界の風の祭典（レセプション） | 内灘海水浴場特設会場 | 世界の風の祭典実行委員会 |
| 5月4日 | 第24回世界の風の祭典 | 内灘海水浴場特設会場 | 世界の風の祭典実行委員会 |
| 5月13日 | 子ども読書の日記念行事 | 町文化会館 | 図書館 |
| 5月13日 | 第28回アカシアジョギング大会 | 町役場周辺 | 県身体障害者団体連合会等 |
| 5月18日 | はまなす大学開講式 | 町文化会館 | 町教育委員会 |
| 5月20日 | 第14回アカシアロマンチック祭 | 林帯遊歩道・恐竜公園 | 町文化協会・町教育委員会 |
| 5月20日 | 第37回加賀地区少年柔道大会 | 町総合体育館 | 町柔道連盟 |
| 5月20日 | チビッ子スポーツ教室開講式 | 町役場周辺 | 教育委員会・町スポーツ推進委員 |
| 5月23日 | PTA連合会委員会 | 町役場 | 町PTA連合会 |
| 5月25日 | 社会体育推進会議 | ロビズクラブ | 町体育協会・町教育委員会 |
| 5月26日 | 子ども会リーダー研修 | サイクリングターミナル | 町子ども会連絡協議会 |
| 5月26日 | 子ども会指導者・安全会研修 | サイクリングターミナル | 町子ども会連絡協議会 |
| 5月27日 | 町読書会連絡協議会総会 | 町文化会館 | 町読書会連絡協議会 |
| 5月27日 | 文学講演会 | 町文化会館 | 町読書会連絡協議会 |
| 5月29日 | スポーツクラブブラッツうちなだ総会 | 町文化会館 | NPO法人 スポーツクラブブラッツうちなだ |
| 6月3日 | 第58回内灘町民体育祭 | 町総合グラウンド | 内灘町 |
| 6月6日 | 学校図書館・町図書館連絡会 | 町文化会館 | 図書館 |
| 6月13日 | 児童生徒オーケストラ鑑賞 | 町文化会館 | 県・町教育委員会 |
| 6月17日 | 第29回町総合体育大会 | 町内体育施設 | 内灘町 |
| 6月23日 | 第8回ライトダウンキャンペーン | 道の駅 | 町連合女性会・壮年会協議会 |
| 6月23日 | 内灘サイクルフェスティバル | 石川県自転車競技場 | サイクルフェスティバル実行委員会 |
| 6月24日 | 第30回内灘サイクルロードレース | 河北潟干拓地 | 県自転車競技連盟 |
| 6月29日 | 第1回図書館協議会 | 町文化会館 | 図書館 |
| 6月30日 | 公民館長・主事研修 | 名古屋市 | 公民館協議会 |
| 6月30日 | 北陸地区体育指導委員研修会（～1日） | 新潟県 | 全国スポーツ推進委員連合 |
| 7月7日 | ビーチベースボール大会（～8日） | 内灘海水浴特設会場 | 内灘町・北国新聞社・日本ビーチベースボール連盟 |
| 7月21日 | チビスポ教室一泊研修（～22日） | サイクリングターミナル | スポーツ推進委員・教育委員会 |
| 7月28日 | 第36回内灘町民夏まつり | 町総合グラウンド他 | 内灘町民夏まつり実行委員会 |
| 7月28日 | 全国スポーツ推進委員研究協議会（～29日） | 長崎県 | 全国スポーツ推進委員連合 |
| 7月29日 | 羽幌町姉妹都市交流（～8月1日） | 内灘町 | 町教育委員会 |
| 8月2日 | 県民体育大会壮行会 | 町民ホール | 内灘町・町体育協会 |
| 8月5日 | 第31回町子ども大会 | 町総合体育館 | 内子連・教育委員会 |
| 8月11日 | 第64回石川県民体育大会（～12日） | 志賀町主会場 | 県体育協会・石川県 |

| | | | |
|--------|------------------------|-------------|--------------------------|
| 8月20日 | 第2回図書館協議会(視察研修) | 中能登町 | 図書館 |
| 8月26日 | ジャパンテント(～29日) | 町内各施設 | 町教育委員会 |
| 9月1日 | 連合女性会国内研修(～2日) | 志賀町・輪島市 | 連合女性会 |
| 9月15日 | 第24回ツール・ド・のと400(～17日) | 石川県自転車競技場 | ツール・ド・のと400実行委員会 |
| 9月15日 | 加賀地区女性県政会議 | 野々市 | 石川県婦人団体連絡協議会 |
| 9月22日 | 内灘町社会教育功労者表彰 | 町文化会館 | 町教育委員会・公民館協議会 |
| 9月22日 | 第15回内灘砂丘フェスティバル2012 | 町文化会館 | 内灘砂丘フェスティバル実行委員会 |
| 9月23日 | 体力測定 | 町民ホール | 町教育委員会 |
| 9月24日 | 秋の交通安全運動女団連マスコット配り | サンセットブリッジ近く | 町女団連 |
| 10月4日 | 石川県公民館大会 | 小松市 | 県公民館連合会 |
| 10月6日 | YOSAKOIソーラン日本海in内灘 | 道の駅 | YOSAKOIソーラン日本海組織委員会 |
| 10月6日 | 第17回内灘町子ども凧遊び大会 | 蓮湖渚公園 | 子ども凧遊び大会実行委員会 |
| 10月7日 | チビスポ教室親子バス遠足 | 中能登町 | スポーツ推進委員会・教育委員会 |
| 10月8日 | スポーツフェスティバル | 町総合体育館 | プラッツうちなだ |
| 10月18日 | 第43回東海北陸社会教育研究大会(～19日) | 富山県 | 東海北陸社会教育研究大会実行委員会 |
| 10月20日 | 町美術展・ジュニア美術展(～24日) | 町役場庁舎 | 町教育委員会・文化協会 |
| 10月21日 | 地区公民館文化祭 | 地区公民館 | 地区公民館 |
| 10月27日 | 町PTA大会 | 町民ホール | 町PTA連合会 |
| 10月28日 | 地区公民館文化祭 | 地区公民館 | 地区公民館 |
| 11月3日 | 地区公民館文化祭 | 地区公民館 | 地区公民館 |
| 11月3日 | 町表彰式 | 町文化会館 | 内灘町 |
| 11月3日 | 町スポーツ賞表彰式 | 町文化会館 | 町教育委員会 |
| 11月3日 | 町文化活動賞表彰式 | 町文化会館 | 町教育委員会 |
| 11月3日 | 町読書会連絡協議会文学散歩 | 七尾市 | 町読書会連絡協議会 |
| 11月11日 | 第37回町総合文化祭 | 町文化会館 | 町文化協会・町教育委員会 |
| 11月11日 | ブックリサイクル(町総合文化祭) | 町文化会館 | 図書館 |
| 11月23日 | 河北潟一周駅伝競走大会 | 河北郡市一円 | 郡市陸上競技協会 |
| 11月25日 | 縣市町対抗ふるさと駅伝 | 加賀温泉郷 | 縣市町対抗ふるさと駅伝実行委員会 |
| 11月25日 | 町民環境フォーラム2012 | 町民ホール | 町民環境フォーラム実行委員会 |
| 12月1日 | 第32回県女性意見発表大会 | 県女性センター | 県婦人団体連絡協議会 |
| 12月15日 | クリスマスお話し会 | 図書館 | 図書館・おはなしの会「がらがらどん」 |
| 1月13日 | 成人式 | 町文化会館 | 内灘町 |
| 1月20日 | チビスポ親子レクリエーション | 向栗崎小体育館 | 町スポーツ推進委員会 |
| 1月26日 | 第11回内灘スピーチフェスティバル | 町民ホール | Switch うちなだ・町教育委員会 |
| 1月27日 | スポーツ少年団交流会 | 町総合体育館 | 町スポーツ少年団 |
| 1月29日 | 蔵書点検(～2月1日) | 図書館 | 図書館 |
| 2月1日 | 立志式 | 町文化会館 | 町教育委員会 |
| 2月5日 | 石川県公民館長研修 | 地場産業センター | 県公民館連合会 |
| 2月9日 | チビスポスキー泊研修(～10日) | 一里野温泉スキー場 | 町スポーツ推進委員会 |
| 2月17日 | 親子人形劇鑑賞会 | 町民ホール | 人形劇サークルらくだ・豊かな心を育む内灘町民会議 |
| 2月23日 | 第65回石川県民体育大会冬季大会(～24日) | 白山市 | 県体育協会・石川県 |
| 3月2日 | スポーツ少年団リーダー研修(～3日) | サイクリングターミナル | 町スポーツ少年団 |

平成25年度（平成24年度対象）
内灘町教育委員会点検・評価報告書

発行 平成25年12月

編集 内灘町教育委員会

〒920-0292

石川県河北郡内灘町大学1丁目2-1

TEL 076-286-6717（直通）

FAX 076-286-6714

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp/>